物価_翌債

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	高知県
地方公共団体名	土佐清水市
都道府県・市町村コード（5桁）	39209
担当部局課名	企画財政課
担当者氏名	田部 哲也
電話番号	0880-82-1217
メールアドレス	kikaku-lg@city.tosashimizu.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）		
交付対象経費（地方単独事業費）	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	67,899
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	203,000
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	4,177
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	76,950
	国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	3,604
	国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	157,920
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	4,177
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	–
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	–
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	51,586
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	–
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	76,950
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	3,604
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	51,586
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	157,920
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	4,177
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	76,950
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	3,604
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計	294,237
移替先	総務省

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）		51,586
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和5年11月通知分）	157,920
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年1月通知分）	–
小計 交付限度額②		157,920
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和5年11月通知分）	5,640
	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年1月通知分）	–
小計 交付限度額③		5,640
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和5年12月通知分）		91,960
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和5年12月通知分）		5,621
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年1月通知分）		–
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	自動計算分	–
	手動入力分	–
	小計	–
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）		–
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）		1,463
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費）交付限度額④に係る希望額）		15,010
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費）交付限度額⑤に係る希望額）		2,017
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）		–
交付限度額計		312,727

区分	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期 ※可変部分 ※この他は変えれません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP,広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2（事業の終期が令和6年3月を超えることが見込まれる場合、その事情） ※可変部分 ※この他は変えれません。	備考3	自治体での予算区分
											合計	355,630	355,630	67,899	203,000	4,177	76,950	3,604	–	–												
差押禁止法の対象範囲 住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	令和5年度（第2回）土佐清水市 住民税非課税世帯等臨時特別給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		207,177	207,177	–	203,000	4,177	–	–	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2900世帯×70千円 事務費 4177千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯（2900世帯）	–	○	–	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	住民税均等割課税世帯臨時特別給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		65,204	65,204	–	–	–	62,500	2,704	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割非課税世帯 625世帯×100千円 事務費 2,704千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出］	–	○	–	R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	算出の根拠となる事業の確定等の調整のため に不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が7月下旬となるため		R5補正（地）
こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	非課税世帯等子ども加算臨時特別給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		15,350	15,350	–	–	–	14,450	900	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯の子どもへの支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯・住民税均等割非課税世帯子ども加算給付金 289人×50千円 事務費 900千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯・住民税均等割非課税世帯子ども（153世帯）	–	○	–	R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	算出の根拠となる事業の確定等の調整のため に不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が11月下旬となるため		R5補正（地）
※事務連絡参照 新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											–	–	–	–	–			–													
調整給付（一体給付）	5											–	–	–	–	–			–													
給付支援サービス（一体給付）	6											–	–	–	–	–	–	–														
住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											–	–				–	–	–	–												
一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											–	–	–	–	–			–	–												
対象範囲外 住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											–	–		–	–			–													
	10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	土佐清水市経済活性化対策事業（とさしみず地域電子通貨券「めじか」）【臨時】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		67,899	67,899	67,899							①市内限定の電子通貨を全市民に配付するほか、電子通貨を活用したキャンペーンの実施、チャージによるプレミアムポイントを付与することで、コロナ禍における原油価格・物価高騰により落ち込んだ市内経済の活性化と、市民生活の支援を図る。 ②地域電子通貨や周知にかかる費用 ③地域電子通貨費用 ポイント給付 ⅰ3,000円×12,000人＝36,000,000円 ⅱポイントチャージ時の加算給付（5%） 31,510,000円 周知用ハガキ 6,900世帯分 57,000円 周知用ハガキ通信料金 48円×6,900世帯＝ 331,200円 ④土佐清水市の全市民	–	–	–	R6.2	R6.4以降	給付額に対する利用率を95%とする。	HP、広報紙、世帯向けお知らせハガキ	対象分野に関連しない	算出の根拠となる事業の確定等の調整のため に不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が3月下旬となるため		R5補正（地）